

令和 7 年度第 4 回  
朝霞市地域福祉計画推進委員会  
朝霞市地域福祉活動計画推進委員会 議事録

令和 8 年 1 月 7 日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回 朝霞市地域福祉計画推進委員会 朝霞市地域福祉活動計画推進委員会	
開催日時	令和8年1月7日（水） 午後2時30分から 午後4時10分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出席者	別紙のとおり	
会議内容	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の 作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
会議録の確認方法	委員全員による確認	
その他の事項	傍聴者 0人	

令和7年度第4回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

令和8年1月7日（水）  
午後2時30分から  
午後4時10分まで  
総合福祉センター第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

(1) 第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画（案）について

(2) 第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について

(3) その他

4 閉 会

---

出席委員（11人）

委 員 長	丸 山 晃
副 委 員 長	土 佐 隆 子
委 員	宮 本 雄 司
委 員	新 坂 康 夫
委 員	伊 藤 允 光
委 員	尾 池 富美子
委 員	横 田 暁 子
委 員	中 村 敏 也
委 員	山 岸 亮
委 員	岡 田 都 子
委 員	小 川 律 子

---

欠席委員（7人）

委	員		川	村	岳	人
委	員		池	田	玉	季
委	員		村	串	克	己
委	員		田	畑	康	治
委	員		中	村	加	津雄
委	員		木	村		宏
委	員		池	田	直	弥

---

市事務局（6人）

事	務	局	福祉部長	佐	藤	元	樹
事	務	局	福祉相談課長	山	木		健
事	務	局	福祉相談課長補佐	平	岡	謙	一
事	務	局	福祉相談課福祉相談係係長	萩	原	朋	子
事	務	局	福祉相談課福祉相談係主任	國	重	慶	子
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主任	高	麗	大	輔

---

社会福祉協議会事務局（4人）

事	務	局	常務理事	渡	辺	淳	史
事	務	局	地域福祉推進課長	白	木	順	子
事	務	局	地域福祉推進課長補佐兼係長	上	馬場		徹
事	務	局	地域福祉推進課地域福祉推進係主査	秋	山	晋	司

---

計画策定支援事業者（2人）

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	大塚氏、國分氏
------------------------	---------

## 資料一覧

- ・ 次第
- ・ 第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）
- ・ 資料1 第4期地域福祉計画進捗確認シート（令和6年度事業）の（市）及び（社協）
- ・ 資料2 R6年度進行管理・評価シートの（市）及び（社協）
- ・ 当日資料1 第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に係る市民コメント  
実施結果
- ・ 当日資料2 第5期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に係る職員コメント  
実施結果
- ・ 当日資料3 概要版（案）

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・高麗主任

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、朝霞地域計画推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、皆様ご出席いただきありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、福祉相談課の高麗でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに今回は会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。続きまして本会議は「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により原則、公開となっておりますので、このあと、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、あらかじめご了承ください。それでは開会にあたりまして、丸山委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。委員長、よろしくお願いいたします。

### ◎2 委員長あいさつ

#### ○事務局・高麗主任

それでは開会にあたりまして、丸山委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。委員長、よろしくお願いいたします。

#### ○丸山委員長

皆さん、どうも明けましておめでとうございます。昨年まではこの地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定に対して皆さんから、いろいろな積極的なご意見などをいただきまして、本当にありがとうございます。今日が最初になりますけれども、今年も引き継ぎ今後の計画をどう推進していくということについて、また話し合っていきたいと思っておりますので今日も忌憚のないご意見をいただければと思っています。

今日はもともと1時間ぐらいで、次の予定がおられる方が複数いらっしゃいますけれども、計画の部分は基本的には報告に近い形になります。前期の計画の評価という部分が残っている部分がありますので、そちらが後半の中心になるかと思っています。全体で1時間ぐらいでして、少しいつもよりもコンパクトな会議になるかと思っておりますけれども、これまでの計画策定について皆さんからの意見や、市民コメントなどを踏まえて、どのように計画ができたのかというところなどを確認していただければと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。では事務局から願います。

### ◎ 資料確認・出席状況報告・本日の会議の進め方

○事務局・高麗主任

ありがとうございました。それでは議事に先立ちまして配布資料の確認をお願いいたします。本日の資料を確認させていただきます。はじめに、事前に送付させていただいた資料の確認です。まず次第です。次は「第5期朝霞市地域福祉計画、地域福祉活動計画」の素案です。次は資料1の「第4期朝霞市地域福祉計画進捗確認シート」、令和6年度事業の市及び社協の2つです。資料2、「令和6年度、進行管理・評価シート」の市及び社協の2種類あります。あとは机に置かせていただいております当日資料としまして資料の1が第5期朝霞市地域計画、地域福祉活動計画の素案にかかる「市民コメント」の実施結果です。当日資料の2が第5期朝霞市地域福祉計画、地域福祉活動計画素案にかかる「職員コメント」の実施結果です。当日資料3として「第5期朝霞市地域福祉計画、概要版」を置かせていただいております。以上になります。

お手元に資料がない方いらっしゃいますでしょうか。また今回、第4期の朝霞市の地域福祉計画、朝霞市地域福祉活動計画の冊子のほうも参考に見る部分があるのですが、そちらを本日、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。それでは、本日の会議に入りたいと存じます。

本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員18名中、11名の方にご出席いただいておりますので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして会議が成立することをご報告いたします。

次に本日の会議についてご説明いたします。本日は次第にもありますとおり、議題(1)に「第5期朝霞市地域福祉計画、朝霞市地域福祉活動計画(案)」についてです。議題(2)に「第4期朝霞市地域福祉計画、朝霞市地域福祉活動計画の評価について」とさせていただいております。まず、議題(1)につきましても、これまで推進委員会でアンケート調査や市民懇談会などからいただいたご意見を踏まえまして、令和8年度を始期とする第5期朝霞市地域福祉計画、地域福祉活動計画の最終の素案として作成させていただきました。今回は内容の最終確認をさせていただければと思います。議題(2)の「第4期朝霞市地域福祉計画、朝霞市地域福祉活動計画の評価について」では現在の第4期朝霞市地域福祉計画、地域福祉活動計画の令和6年度の実績について、参考数値等を基に評価を行いたいと思います。

それでは、ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎3 議題

(1) 第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画(案)について

○丸山委員長

ありがとうございます。それではまず本日の議題の(1)になります。「第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画(案)について」です。事務局のほうからまずは説明をお願いいたし

ます。

○事務局・國重主任

議題（１）「第５期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画」についてご説明をいたします。まず、前回１０月の推進委員会のあと、議論していただいていた基本目標４の方向性３の題名ですけれども、「安心して暮らせるまちづくりの推進」ということに、変更をいたしました。また、ご意見がありました、「こども若者の居場所づくりについて」の文章の追加や居住支援についての文章の定義を行っております。

次に関係部署と調整を行いながらコラムを作成し追加をしております、表についても最新の統計データのほうへ更新をしております。あとは１０月に行ったオープンハウス、市民懇談会、及び１１月から１２月に行った「市民コメント」、及び「職員コメント」にていただいたご意見をまとめたものが、本日、机の上に置いております当日資料の１と２になります。こちらは、様々なご意見をいただいて、担当課らの回答も載せているのですが、大きな修正というところではありませんでしたので、ご報告させていただきます。

また、「概要版案」を当日資料の３として今配布しております。こちらについては、内容自体は大きな変更を予定しておりませんが、レイアウトや２つの計画の表記、「第５期朝霞市地域福祉計画・第５期朝霞市地域福祉活動計画」とするか、２段で表記するかという、簡単な修正と、あとは今後、より見やすい形に検討していきたいと考えております。合わせて素案計画書のほうもレイアウトや見せ方も今後検討はしてまいります。

今後の予定ですが、コラムの配置の調整や４月の機構改革に合わせた担当課名の変更、誤字脱字等が判明したら修正を行い、計画書の本文においても巻末の用語説明を十分に活用しながら、読み手が読みやすい、分かりやすい計画書、概要版へ修正を重ねていきますが、内容に関する大きな修正は行わず提示させていただいている計画を推進委員会での完成版とし、市の政策調整会議長、庁議という会議に諮る予定ではあります。

皆様に様々な意見をいただきまして、ここまで計画の作成を進めることができましたので、たくさんのご協力ありがとうございました。事務局からは以上となります。

○丸山委員長

ご説明ありがとうございました。今説明がありましたけれども、お手元にあります素案が基本的に皆さんからいただいたご意見とか、様々なコメント等も踏まえた最終版になっています。その中には今日、机の上に配布されています市民からのコメントや職員からのコメント、いわゆるパブリックコメントも反映した形になっていますし、市の考え方ということで、そのパブリックコメントに対する事務局、市側の回答も載せています。

いかがでしょうか。何かご意見、ご質問などありますか。合わせて概要版の案がお手元に配られています。分厚い冊子です。素案が最終的な冊子になる段階に合わせて、分かりやすくまとめた改良版も、このような感じのものにしたいという予定でおります。これらに、まとめて何か皆さんか

らご意見やご質問などがありましたらいただければと思います。

事務局からもありましたけれども、多くの変更はあまり予定されてはいないのですが、最後のところに用語説明というものが冊子の127ページにございますけれども、一般の市民の方で読んで分かるようにという意味では、この説明は重要なのですけれども、もう少し加えたほうがよい説明であるとか、修正点があればこちらをご提案いただくと助かります。いかがでしょうか。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。では伊藤委員。

○伊藤委員

皆さんのいろいろなご意見を伺い、何回も調整されたので、中身としては非常によくできているのではないかと思います。1点だけあります。朝霞市もちょうど今回、第6次の総合計画があり、その中に防犯や、子どもや福祉など、6次の総合計画の中でも、いろいろとうたっていると思うのですが、総合計画との整合性がどの程度とれているのでしょうか。

方向としては合っていると思うのですけれども、まだ第6次のほうをよく読んでいないので分からないのですが、その辺りの整合性についてお伺いします。

○丸山委員長

ありがとうございます。ちょうど今日の大きな冊子の素案で言うと2ページのところに計画の位置づけがありますけれども、この地域福祉計画の上に、市の総合計画がありまして、そちらがちょうど新しい計画が今後、走っていく予定で今改定中です。その中にいくつか同じ項目があるということで、その整合性についてというご質問です。事務局からお願いします。

○事務局・佐藤福祉部長

福祉部長、佐藤でございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。今ご質問の市の総合計画ですが、こちらは教育や都市建設、または福祉など、その他のすべての分野のものをまとめた市の第一番の計画がそちらの総合計画となっております。

それと地域福祉計画との連動ということですが、今回、施策の展開で基本目標が4つございますが、すべてこの基本目標の4つを福祉分野は柱立てをさせていただいて一致させた形で対応しております。それと先ほど事務局のほうでも説明しましたが、市のほうも機構改革で組織を見直しさせていただきまして、今度、地域共生社会課というものを設置する予定です。

今の福祉相談課の名称を変えて重層的支援体制整備業務に積極的に取り組んでいます。それらと合わせた形で総合計画、この地域福祉計画、市の組織といったところをすべて一致させるような形で見直しをさせていただいております。以上です。

○丸山委員長

ありがとうございます。ほかに皆さんいかがですか。ご意見ご質問等はございますか。ちなみに、これは地域福祉計画であると同時に地域福祉活動計画になるのですけれども、今日の委員会での協議など、これまでの内容を踏まえて、社会福祉課などのほうで最終的にこのようにいたしました。何か策定にあたってのコメントなどはあったりしますか。

ずっと市役所ばかり答えているので、今度はお願いします。

○事務局・上馬場課長補佐

社会福祉協議会の地域福祉推進課の上馬場です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。活動計画につきましては、まず基本的に地域住民の方とつながりを持ちながら、地域住民の方が主体となっている活動の支援をしていくということが社会福祉協議会の主なところだと思っております。

このあと6年度の評価のほうでも出てきますが、大きい事柄としましては、コミュニティ・ソーシャルワーカー、CSWの設置ですね。加えて法人後見事業の開始という2つ大きなものがあるかと思えます。そちらのほうは住民にご理解いただきながら推進をしていくというところです。それが今期、5期のほうでも入っておりますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

○丸山委員長

ありがとうございます。地域福祉計画と地域福祉活動計画、それぞれ2つ、1つの計画として今回は立てていますが、それぞれ別々のものではなく、一体のものなのでそういう意味でも皆さん両方を意識しながらご意見をいただいて作ってきたと思います。

ほかにご意見、ご質問などいかがでしょうか。では尾池さんお願いします。

○尾池委員

尾池です。よろしくお願いいたします。ページから言うと4ページなのですが、SDGsの理念や目標を踏まえてと、ここに書いてありますね。この辺りの誰一人取り残さないというところを、第5期の時は実際に実施していくにあたって、それは絶対に数えきれないことですので、誰一人残さないということは、すごく厳しい社会だと思うのですね。

例えば私どもが市役所で無料のスマホ相談をしている中で聴覚障害の方、視覚障害の方、いろいろな方が訪ねてきて、サロンにお迎えしますけれども、その方と一緒にしていくということは、何倍もの手間暇がかかるわけですね。実際にサロンの運営をしていく上で、本当に貴重な存在なので、運営上は採算もいろいろと厳しい面もあります。

サテライトなどの補助金の時で、数の評価という時に、その誰一人取り残さない人たちをきちんと救っていかうと思うと、数だけの評価だとなかなか厳しいという現実と直面して、大変苦労しています。ですから、現実と即しながら幅広い考え方を実施していけたらよいと思います。この4ページ目のSDGsのこの誰一人取り残さないというものが入っていることにすごく期待しております。

今、私どもが昨年度はもちろんですが、明日は小川町、2月に春日部という形でスマホをあらゆる人たち、特にシニアに向けて徹底して推進しています。

まちづくりにもつながるという観点で、デジタル推進と町内会に普及したという連携の講演に呼ばれているのですね。ですから、そういう形で体験も生きていきますし、ぜひ誰一人取り残さないというこの観点を活動計画の中でもぜひしっかりと位置づけていただけたらよいと思います。

○丸山委員長

ありがとうございます。大変貴重な意見だと思います。SDGsの視点から地域のこういう計画も作っていき、そしてそれを実現していくということが、今求められていますので、このゴールとターゲットというものも、ただ書いただけではなくて、きちんとそれができるようにしていくということが重要だと思います。

他に皆さんご意見、ご質問いかがでしょうか。今、尾池さんがおっしゃられた誰一人取り残さないということを考えると、この計画はなかなか読んでいて難しく、概要版で少し分かるけれども、それでもおそらく知的障害を持っている人や漢字が読めないこども、外国籍の方など、まだまだ理解ができなくて、取り残される危険もあると思います。

今期は無理かもしれませんが、自治体によっては概要版よりさらに分かりやすい、知的障害の人も分かるような、ふりがなを振った分かりやすい版というものを作ってもいます。予算との兼ね合いもありますので、第6期以降の課題かもしれないのですが、そういう誰一人取り残されないための見せ方というものをぜひご検討いただければと思いました。

ちなみに、この今日、配られている市民コメントや職員コメントを拝見して、何か皆さんからありますか。これに対するご意見とか、質問とかいかがでしょうか。せっかく市民の方が参加できる機会、提出された方の数が非常に少ないのは残念ではあります。では宮本委員お願いします。

#### ○宮本委員

場をつなぐために発言します。表記の問題なので、もう直されているかもしれませんが、一番、最後の用語のところですね。132ページです。用語説明の療育手帳の前に「ら行」の「ら」が入るのかと思いました。

あとは先ほど尾池委員に読んでいただいた4ページです。これは朝霞市の方針がそうであれば全然よいのですが、例えば「誰一人取り残さない」の次の「誰もが役割と生きがいを持ち」とありますが、「つながりを持つ」で、手偏の「持つ」が書かれているのですが、基本的にこの漢字使う時は手で持てるものを持つ時に使うと考えていました。

生きがいやつながりは手で持てるものではないので、ひらがなのほうがよいかと思いました。それは全体的なものとの兼ね合いと、市のこれまでの表記の使い方でも、こういうものを使っているというのであれば、市の方針として私は納得するのですが、特になければ、そういったひらがなの「もつ」でもよいかと思いました。以上です。

#### ○丸山委員長

ありがとうございます。おそらくこの委員会のあとに、製本する前に庁内のリーガルチェックがあるのだと思います。ただ、それでも結構、他の自治体で製本したあとに誤字脱字があって、小さい紙が挟まっているのを見ると、残念なところがあります。

皆さんも逆にご覧になって、今のことだけではなくて、誤字脱字があればお願いします。本当にダブルチェック、トリップチェックが大事ですので、そういうご指摘がありましたら、今日だけではなく、ぜひいただければと思っております。

よろしいですか。では山岸委員、お願いします。

○山岸委員

内容的なものではないのですが、用語の説明というものが一番後ろのほうにあるのですが、これとその前段階の文章が紐づいていないので、できればそうしてほしいです。用語の定義だけで読む人はほぼいないと思います。

前から読んでいて、この言葉の意味が分からないとなった時に、紐づいていけば、何ページに飛べと書いてあるから、用語の定義までいけるような形ですね。おそらく前から順番に読んでいると、そもそも用語の定義に気がつかないので、分からないまま進んでしまう気がします。

これは今期、間に合わないのであれば次回の作成段階に検討していただいても構わないので、ご検討をお願いします。

○丸山委員長

ありがとうございます。よく前のほうの文章の中で、矢印であったりとか、太字になっていたりとか、どこかに用語の説明がありますと前のほうに置いてあると読みやすいかと思います。せっかく作る用語集なので、そういうふうになっているとよいと思います。

本当は山岸さんがおっしゃったとおり、用語説明が索引になって、こちらからまたページに戻れるとよいのですが、それはおそらく庁内でも大変なのかもしれませんが、ご検討いただければと思います。よろしいですか。もし追加でありましたら、ぜひ事務局のほうにお伝えいただければと思います。日本語、例えば表現とか文字とか政治とか、細かい部分の確認は事務局で行っていただいて、修正があれば最終的に対応させていただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

今後の手続きとしては、皆さんのこの委員会での協議を踏まえて、この委員会での素案として、これが庁内の会議に上がって、最終的には市のほうで市の計画として策定権者である市長のほうをそれを計画に最後はするということになります。議会報告などもあるのですか。議会の報告はないのですか。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

分厚い資料で、事前に完全に目を通せなかった、皆さんはまたチェックをお願いしたいと思います。それでは今日、2つ目の議題のほうがありますので、そちらに入っていきたいと思います。議題の(2)ですが、前期の「第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について」ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(2) 第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価について

○事務局・國重主任

議題についてご説明をさせていただきます。今おそらくお手元に資料たくさんあると思いますので、この議題2で使う資料の確認をさせていただきます。A4の資料1の(市)と(社協)とA3でおられているものの資料2の(市)と(社協)です。その4点と、あとは第4期の計画の53ペ

ージは参考にというところで、見ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では議題の2をご説明させていただきます。8月に行いました第2回の会議の際に、次期計画の評価を見据え、令和6年度の評価から事業を一つ一つ評価するのではなく、大きく朝霞市の地域福祉が進んでいるか評価していくことを行うことにしました。

まず資料の構成について説明いたしますので、資料2の(市)をご覧ください。A3のもので、第2回の会議でもお配りしたこのシートは施策の方向性ごとに目標値や実績などを記載した上で、右端に文書で評価を記載しております。これらの評価を踏まえ、太枠で囲まれた基本目標ごとに総括評価、課題や今後の方向性を記載したものがA4の資料1(市)です。

次に評価の進め方ですが、基本目標ごとに取り組みの内容、統括評価、課題、今後の方向性について市、社協の順番でご報告しますので、それに引き続き皆様に評価してもらいたいと思います。具体的に申し上げますと、基本目標1に対して、市の報告、社協の報告を行い、それを基本目標2、3と続けて報告いたします。基本目標3の社協まで報告が終わりましたら、委員長にお返しし、皆様に令和6年度としての評価を行っていただく形となります。

それでは評価の説明に入りますので、第4期計画書の53ページと資料2(市)をご覧ください。第4期の計画書の53ページには基本目標ごとの取り組みについて記載がありますので、参考といただければと思います。資料2の基本目標1、「市民の暮らしを支える仕組みづくり」のうち代表的な施策の方向性としまして、(1)「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」では、新型コロナウイルス感染症を理由とする生活困窮の相談件数については、令和5年度ピークに減少しておりますが令和6年度以降では、新型コロナウイルス感染症を理由としない生活困窮の相談が増加しております。市民の意識や働き方などの変化が顕著に表れており、内容が複雑困難化している印象です。そのような相談に対して、関係各課にて連携、情報共有を行い、丁寧な寄り添う支援を行ってきました。

困窮分野だけでなく、高齢者分野においても、令和4年4月に地域包括支援センターが6圏域に再編され、令和5年度中は混乱なく支援を繋ぎ続けることに重きを置き形となりましたが、今6年度は再編によりできた関係性や地域包括支援センターのみで抱えることが難しい8050問題に関する大人の引きこもりについて、市、保健所と勉強会を行うなど、他機関がつながる基盤作りを行いました。

また、権利擁護の部門においては、成年後見制度の市長申し立て件数が増加しており、対応のスピード感が求められていることとともに、市長申し立てに限らず成年後見制度の相談が増えていることを踏まえ、福祉相談課が成年後見制度の相談窓口として主管課となり、弁護士、司法書士、社会福祉士への無料相談事業を創設いたしました。

ここで、資料1(市)をご覧ください。これまでの取り組みなどを踏まえ、基本目標1の総括評価としましては、生活困窮の相談件数は増加し、複雑困難化するケースにも丁寧に対応してきました。地域包括支援センターは件数こそ前年度並みですが、再編後の連携が安定し、信頼関係が深ま

ったことで支援の質が向上している一方で、成年後見は県内でも体制整備が遅れており、分野ごとの進捗の差が明確となりました。

また、基本目標1の課題や今後の方向性ですが、生活困窮、高齢分野いずれも相談が複雑化しているため、分野横断の連携強化と支援調整力の底上げが欠かせないと考えています。特に成年後見は県内でも遅れが目立つため、体制整備や担い手確保を急ぐ必要があります。包括の質、向上を維持しつつ、相談支援全体の強化を図り、切れ目ない支援体制を整えていくことが課題、目標であると考えています。

なお、こちらの成年後見制度無料相談窓口については、令和6年度途中での事業開始であるため、評価表には入っておりませんが、権利擁護の推進として、関連事業として評価を令和7年度も行うこと、また、第5期計画の評価表には事業として掲載しておりますので、お伝えさせていただきます。市からの基本目標1については以上です。

#### ○事務局・上馬場課長補佐

それでは続きまして、社協よりご説明させていただきます。資料2（社協）をご覧ください。基本目標1についてです。こちらの主な取り組みとしまして、1つ目、「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」になりますが、高齢、障害、児童、その他の各分野において、地域住民、福祉活動団体などからの相談に適切に対応できるよう様々な関係機関と情報交換を行い、顔の見える関係づくりを築くことで、相談支援体制の充実に努めました。

また、令和7年度からコミュニティ・ソーシャルワーカーの設置に向け、他市の設置状況や課題などを調査し、配属先や活動内容の検討などを行い、準備を進めてまいりました。

続いて（4）「権利擁護の推進」におきましては成年後見制度、法人後見について職員の意識醸成を図るため職員研修を実施したほか、制度の周知啓発のため広報誌やSNSでの情報発信や行政書士による成年後見制度等の無料相談会を実施しました。また福祉サービス利用援助事業、安心サポートネットにおいて、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス援助を行いました。令和6年度は県外への転居や成年後見制度への移行のため、5の方が解約となり新しく3名の方と契約をしております。なお、生活支援員につきましては、広報誌等で募集を行い、新たに2名の方に委嘱をすることができております。

続いて（6）「地域住民の交流の促進」になります。その他、社協が運営をする施設において、幅広い世代の地域住民が参加できるよう、交流事業を実施するとともに、福祉活動団体への助成金の交付、サロン交流会において意見交換、情報交換の場を設けるなど、継続的な活動へつなげるための支援を行いました。

資料変わりまして、A4の資料1（社協）をご覧ください。以上の取り組みを踏まえまして、基本目標1の総括評価になりますが、関係機関との情報交換や研修会を通じて各分野において連携を図ることで、顔の見える関係づくりができ、合わせて、法人後見事業の開始に向けた準備を進めることで、相談体制の強化を図ることができました。

また社協の各部署、各施設において、地域住民や福祉活動団体の交流の機会を設けるとともに、福祉活動団体への活動支援を行い、地域住民の主体的な活動を支える取り組みを進めることができました。

また基本目標1の課題、方向性につきましては、相談体制をより充実させるために。支援を必要としている人が様々な社会資源とつながりを持てるようコミュニティ・ソーシャルワーカーの配置に向けた調整など、相談業務を行う職員の人材の育成を行うとともに、各関係機関との連携の拡充に努めてまいります。社協からの基本目標1については以上となります。

#### ○事務局・國重主任

市に戻りまして、資料2（市）の基本目標2についてです。基本目標2、「思いやりと支え合いの心づくり」についてご説明いたします。基本目標2の取り組みと成果については、令和6年度の大きな動きとしてはアフターコロナとして、市民生活が徐々にコロナ前に戻り始め、いろいろな活動が再開し始めたことと考えております。

基本目標2に関する施策は、市民等が参加するイベント、講座が多く、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた活動となります。基本的には新型コロナウイルス感染症拡大前の活動に戻ってきていると感じますが、認知症サポーター養成講座の参加者は伸び悩んでおり、また民生委員の活動や地域での支え合い、互助、共助の部分において活動に限界を感じる部分もあります。

また情報発信についても、これまでどおりの紙ベースでの全戸配布から、地域福祉だけでなく、デジタル化の観点から紙に代わる情報の発信方法を構築するとともに、これまでの発信方法から変更することで、情報が伝わらず、支援からすり抜けてしまう方がいないように、基本目標1の内容とあわせて相談体制を築いていくことも必要であると考えております。

相談に行かなければならないではなく、対面、非対面の方法を活用しながら市民にとって不利益にならない、最善の支援を行う体制を築くことが求められていると考えております。これまでの取り組みなどを踏まえ、資料1の（市）の基本目標2の総括評価になりますが、市民活動の場は広がり、見守りや支え合いの取り組みは続いています。指標の目標値には届いていません。

認知症サポーター養成講座の参加は伸び悩み、民生委員の活動や地域での支え合いも広がりに限界がみられています。一定の取り組みは進んでいますが、広がりや深まりの両面で課題が浮き彫りとなりました。

また、基本目標2の課題や今後の方向性としましては、認知症サポーター養成講座や触れ合いスポーツ大会など、目標未達の背景には、担い手不足と参加層の固定化があり、より多様な住民を巻き込む仕組みが求められていると考えております。認知症サポーターは参加者増に向けて働きかけを強化し、活動のすそ野を広げる必要があります。また、民生委員や団体との連携、広報、SNSの活用を進め、地域全体で支え合いの輪を広げていくことが課題であると考えております。市からの基本目標2については以上です。

#### ○事務局・上馬場課長補佐

続きまして、基本目標 2、社協の報告をさせていただきます。A 3 版の資料 2（社協）をご覧ください。基本目標 2 での主な取り組みとしまして、(8)「支え合い・助け合いの気持ちの醸成」につきましては、教職員向け研修会として朝霞地区四市福祉教育研修会を実施しました。

こどもたちへの福祉の意識の醸成を行う上では、教職員や福祉教育に携わる人の福祉への理解や協力が不可欠となります。この研修は教職員等に福祉教育への理解を深めてもらうために、朝霞市、和光市、志木市、新座市の 4 市の社協、ボランティアセンターが共催で開催をしております。令和 6 年度につきましては、朝霞市ボランティアセンターが主となって開催をしております。なお、令和 6 年度の車いす体験やガイドヘルプ体験等の福祉教育の実施につきましてはボランティアの方々にご協力をいただきながら、小中学校等で延べ 145 回実施しております。

続きまして(10)「情報共有・発信の充実」です。社協職員が地域住民の活動の場に訪問する際には広報誌やチラシを持参しているほか、X や YouTube など SNS の活用やコミュニティ FM、ラジオでの情報提供など、多くの情報を届けられるよう社協全体で意識的に取り組みを進めてまいりました。

ここで A 4 の資料 1（社協）をご覧ください。以上の取り組みを踏まえまして、基本目標 2 の総括評価につきましては、積極的な福祉情報の発信を行い、福祉教育や出前講座などを開催し、福祉についての意識醸成を進めることができました。また、社協が運営する施設等で実習生の受け入れや、市内の福祉施設、福祉活動団体にボランティアの受け入れについてご協力をいただいたことで、福祉に関心のある人の活動支援を進めることができました。

また、基本目標 2 の課題や今後の方向性についてですが講座の新規参加者が少なく、福祉教育や出前講座の依頼が固定化してきているなど課題があるため、多くの方が福祉について関心を持ち、主体的な活動ができるよう講座の内容や実施時期の検討、情報発信方法の検討を行ってまいります。社協からの基本目標 2 については以上となります。

#### ○事務局・國重主任

資料 2 の(市)に戻りまして、基本目標 3 です。「安心で暮らしやすい地域づくり」についてご説明いたします。基本目標 3 への取り組みと成果については、大きな動きではなく、日頃の活動の積み重ねであると考えています。防災意識を常に持てるよう、メール配信や定期的な防災フェア、展示の開催を行っております。防犯についても再犯防止を主体としておりますが、青色パトロールの実施等により、地域の見守りの強化、継続を行っております。

また、生活の基盤である居住支援については、住居確保給付金の支給とともにハローワークへ同行し、ハローワークの担当者とともに相談者に合致する仕事を一緒に探すなどの就労支援も行っています。実際に住む住居を探す際には、居住支援相談も活用していますが、住居の課題だけでなく、困窮、高齢、障害など様々な課題を抱えた方については必要な関係各課、関係機関と連携し、支援会議等を行いながら支援を行っています。

これまでの取り組みなどを踏まえ、資料 1 の(市)の基本目標 3 の総括評価となりますが、防犯

パトロールの実施や公共交通の助成など、地域の交通安全確保に向けた取り組みは継続されています。

また、誰もが移動しやすく、利用しやすい移動サービスの提供に努めており、外出に不安を抱える人の支援は一定程度進んでいると考えます。住居確保については、相談件数が減少する中でも必要な支援を積極的に行い、関係機関連携による対応がされている状況です。

また、基本目標3の課題や今後の方向性ですが、生活の基盤となる住まいの不安に確実に応えられるよう、支援体制の強化が求められています。誰もが移動しやすい移動サービスの充実を図りつつ、防犯の取り組みを引き続き進める必要があります。住宅確保支援では関係機関との連携を深め、迅速で切れ目のない支援につなげ、安心して暮らせる地域環境の整備を進めていくことが課題であると考えています。市からの基本目標3については以上です。

#### ○事務局・上馬場課長補佐

それでは、社協の基本目標3についてご説明させていただきます。A3の資料の2（社協）をご覧ください。基本目標3の主な取組としまして、(13)「防災対策の充実」につきましては、朝霞市主催の防災ケアや社協出前講座にて防災に関する周知啓発を行ったほか、社協が運営する各施設で、利用者とともに様々な災害を想定した防災訓練を定期的実施いたしました。

また、令和6年7月の豪雨災害では、被災された方に対し、ボランティアの協力を得ながらご自宅の清掃や、家財搬出などを行いました。そのほか、令和6年能登半島地震では、被災地の社協が運営する災害ボランティアセンターの運営支援として2名の職員を派遣し、活動内容について全職員へ報告を行う等、災害ボランティアセンター運営の意識醸成を図りました。

続いて、(16)「住まいの確保等への支援」につきましては住宅確保が困難な人の相談に対して丁寧に状況を確認した上で、住宅確保に関する支援だけではなく、生活に困窮している相談者については生活福祉資金や生活保護をご案内し、相談者の課題解決につながる情報提供を行いました。

ここでA4の資料1（社協）をご覧ください。以上の取り組みを踏まえまして、基本目標3の総括評価についてですが施設点検、修繕、防災訓練を定期的に行い、安全な環境づくりに取り組むとともに防災フェアでの周知、啓発、災害ボランティアセンター運営の情報共有など、災害へ備える意識の醸成について継続的に実施することができました。

また、ボランティアの力を借りて行った災害支援などを通して、地域住民同士の互助による地域づくりを推進することができました。また、費用目標3の課題や今後の方向性についてですが、防犯、防災、見守り支援の推進には、平時からの住民同士のつながりが必要であるため多くの地域住民に、他人事ではなく、自分ごととして関心を持ってもらえるよう講座や災害に関する訓練の内容を地域住民とともに実施できるよう検討し、より一層、地域での互助、共助の支援体制の促進に努めてまいります。社協から基本目標3については以上となります。事務局からは以上です。

#### ○丸山委員長

事務局のほうから今、ご説明をいただきました。A3とA4の資料とで、この市と社協の両方の

第4期の政策の進捗について、それぞれ基本目標ごとに説明をいただきました。以前よりもコンパクトになって、とても説明も分かりやすく、よかったと思うのですが、それでも皆さんの中から何かご意見やご質問等があるかと思しますので、確認をしたいことや質問などがございましたら、ぜひよろしくをお願いします。

いかがでしょうか。山岸さんお願いいたします。

○山岸委員

私の資料の読み取り方の勘違いかもしれないのですが、市とあとは社協、共通で現状値A、目標値B、実績値Cとあるのですが、まず現状値Aというものはなぜ令和元年なのか。かなり昔の資料の気がします。

○事務局・國重主任

こちら令和元年が第4期の始まりの年になりますので、そこが現状値になります。

○山岸委員

ありがとうございます。目標値Bが今度は令和7年になっているではないですか。それで実績値Cが令和6年度末になっているではないですか。ですから、私の感覚だと、目標値というものは令和6年度の目標で、それに対して令和6年度末の実績で比較するものだと思います。これは令和6年度末が実績なのに、将来の目標と比較しても意味がないような気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局・山木課長

今委員がおっしゃったとおり、現状値の令和元年度の辺りがやはり目標とか現状のものとしてというお話をいただきました。今担当のほうで申し上げたのは、この第4期の計画については、最終目標7年度でして、3、4、5、6、7の5年のものがございます。

この3、4、5、6、7のこの5年の計画を作るにあたりましては、今回と同じように、2年前の令和元年度から、この計画のほうを策定しておりましたので、その当時の現状値という意味で令和元年度というものを使っているものがございます。

確かに年度としては分かりづらいものがあるのですが、計画の策定時の現状値が令和元年度ということでございましたので、こういったような表記にしているところでございます。分かりづらかったところは申し訳ございません。

○山岸委員

ありがとうございます。ごめんなさい。目標値と実績値はこれであっていますか。

○丸山委員長

事務局が話し合っているので想像ですが、現状値のAは現状というよりも、おそらく最初の基準、スタート地点というものです。それで目標値はおそらく令和7年度は今年度で評価できないので、令和7年度の頭で、この計画の最後はこうなりますという目標に対して、6年度の最後の時点では今これぐらいですという、これはおそらく見せ方の問題ですね。

本当は6年度というよりも7年度までに立てたものに対して、6年度末は何%いつているというような数値なのだと思います。なので、見せ方として6年、ちょうど今日までの目標に対して、今日現在という示し方ができないので、例えば6年度というとなら6年度末というような目標設定になってないので、7年度を目標にして、6年度末の数字はこれぐらいという形かと思います。

確かにこれは、分かりづらい部分があるので、最初にその説明があったほうがよいですね。

○山岸委員

今の説明で分かりました。ありがとうございます。

市の1ページ目の「市民の暮らしを支える仕組みづくり」のところですか。上から7つ目の案件です。人口10万人あたりの自殺死亡率というものがありますね。これは一見すると自殺率が上がっているのですね。上がっているのに評価がよいというものはいかなものかと思いました。

○丸山委員長

本来は下がらなくてはいけないということですね。自殺が減るというように目標を立てたけれども、実際にはその目標値よりも、135%ということで上回っているということです。

当初のスタート時点の令和元年の14.9よりも上がっていて、なので、これはエクセルの計算上はAになってしまいますが、本来でいうとAではなくて逆ですよ。

○山岸委員

ですから一律で80%以上がAという評価の仕方ができないと思います。

○丸山委員長

これは逆にマイナスでかけると、BとかCとかで、要するに増えてしまったということですね。

○事務局・山木課長

今委員がおっしゃるとおりでして、これは間違いでございます。エクセルの計算でこういうようになってしまう。当然、下がるほうがもちろんよいことになりますので、Aという表現ではなくりますので、修正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○岡田委員

これに関しては数字だけ人数だけ出ていますけれど、これは人口が例えば何%増えているかによって、自殺率が減っている可能性もありますよね。人数だけは増えているのかもしれませんが。

10万人あたりの数字ですね。失礼しました。

○山岸委員

ありがとうございます。では、ここは直していただけるということですね。

あとは市のほうの3ページ目です。上から3つ目の防犯対策の充実なのですが、これの単位が週/回になっているのですけれども、おそらく逆方だと思います。これは回/週ですよ。おそらくこの中は少し間違っているけれどもよいのですけれども、一応、数字など、一見して出たのはこのような感じなのですが、少し気になったところがあります。

社協さんの3ページ目の車いすの貸し出しです。これは車いすの貸し出し件数が増えているので

すよね。たくさん困っている人を助けましたということで、非常によく分かります。

車いすの貸し出しの話ではなかったかもしれないですけど、最初の時、2年ぐらい前に評価するといった時も、数字の上がり下がりだけではなくて、数字ではないところも見ていかないとけないという話がありました。

車いすの貸し出しが増えているということは、つまり車いすを自分で持っていた人が減って、自分で持てない人が増えてしまったようなことになりますね。要は借りなくてはいけない人が増えているのだから悪いという見方もできてしまいます。

ですから、そこまでは把握できないし、分からないし、無理だという話もあるでしょうし、単純にここの数字自体はこのままで全然構わない問題だと思うのですけれども、やはり数字で評価できるものと、そうではないものがあると思います。私は数字が一番正直で正確だと思うので、数字評価を中心にしながらも、ただ数字ではないところもしっかり見ていかないとけないと思います。単純に車いすをたくさん貸して、「頑張った」で終わってしまうと、ではなぜ車いすの貸し出しが従来よりも増えてしまったのかというところに、たどり着かないような気がします。

おそらくこれは探せば、ここだけではなくて、非常にたくさん出てきてしまうので、皆さんがそもそもそういうふうにしていて、うまい方法がないからこうやっているだけだということとはよく分かるのですけれども、次期以降にうまくできればよいというように思いました。

○丸山委員長

ありがとうございます。回答いただく前に、中座しなくてはいけない尾池さんと伊藤さん一言ずつ何かコメントをお願いします。

○尾池委員

せっかく役を仰せつかりましたのに、今年度は休みが多くて申し訳ありませんでした。

今日、資料の中で一言だけ申し上げると、認知症サポーター養成講座の受講者が減ったということがありますね。これがさきほど言った地域で皆さんが関心を持って何かするという時に、一過性の大きなイベントが成功したということばかりではいけないと思います。

地域に認知症サポーターのような方たちがたくさんいることで、誰一人取り残さない人たちを見つけていって、みんなで協力ができると思います。本当に地味な立場ですけれども、共生社会のために、ぜひ認知症サポーター養成講座などの受講者が増えることを第6期に期待したいと思います。ありがとうございました。

○伊藤委員

今日このあとにもう1つ、どうしても会議があって申し訳ないのですが外さなくてははいけません。

内容的には精査されてよくできたかと思うのですが、私のほうでは、この安心で暮らしやすい地域づくりというところで、やはり最近、日本全国、どこでいつ地震なり災害なりが起きてもおかしくないなので、そういった時に、では具体的に地域やコミュニティで、どんな対応ができるかという

ことで、その辺りの防災対策の充実が必要だと思います。

あとは防犯です。やはり、毎日のようにマスコミで防災、防犯が話題になっていたのも、その辺りの再犯防止を含めて、我々も再犯防止の意味では、いろいろな社会少年大会だとか、防犯のパトロールだとかをやっているのですけれども、なかなか、地域に根を下ろさないです。

関心がある時はよいのですけれども、事件がなくなって平凡になると、やはり皆さんの関心が薄くなってしまいますので、なるべくこういった防犯だとか防災だとか、その辺りの対策をもう少しこまめに認知できるとよいかと思います。

これは私も引き続いて努力して、少しでもよくなるように対応したいと思いますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○丸山委員長

ありがとうございます。1つだけ教えてください。朝霞地域の保護司は定員、なり手が不足しているとか、十分なり手がいるとか感覚的なもので、どうですか。

○伊藤委員

今は朝霞地区で朝霞、和光、新座、志木、この4市で朝霞地区というものがあるのですね。朝霞地区は4市で定員が今92人です。ですけれども、昔は私になった頃は、その92人の定員のうち90人ぐらいいたのですけれども、それが85人から80人になって、今は86、87人です。どんどん高齢化になると、定年などで結構、辞める方と新しい人が増えないということがあります。

これは民生委員さんも同じですね。ただ、結構、民生委員さんはどんどん増えているのですけれども、保護司は増えていなくて、今は76、77人ぐらいまで減ってしまいました。本当に国であげて、この保護司制度を見直してほしいと思います。

この前、保護司法の改正があって、任期を1年延ばしてとか、あるいはそういった面接の会場を個人の家から、そういった公的な公民館とか、コミセンとか、そういう面接の場所ももう少し広めようとか、なるべく保護司の方に負担をかけないようにということでは、国もいろいろとやってくれているのですけれども、根本的になかなかやはりなり手がいません。

私なども、この人は保護司がぴったりだという人に声をかけるのですけれども、勘弁してくれということで、皆さんに断られてしまって、なかなかやはりこの制度そのものの継続が難しくなっているのかなと思います。

もう少し何かという時に、お金の面で給料制にするとか、いろいろなことがあるのですけれども、なかなかよし悪しがあって、今のところはよい解決策がないです。何かよい案はありませんか。

○丸山委員長

現状として、おそらく民生委員も、それから事業所もそうですけれども、担い手不足というのは1つのキーワードかと思いました。それをどういうふうに地域福祉計画でバックアップしていくかということが次の期の課題なのだろうと思ったところです。それは実態として、なかなかあまりオ

ーブンでないデータなので、ありがとうございます。

お忙しい中、お引止めしてしまってすみません。先ほどの山岸さんの質問を市のほうからお願いします。

○事務局・佐藤部長

ご質問ありがとうございました。今ご指摘のとおり、評価につきましては、なかなかしづらい部分がございます、今回は数値だけで示させていただいておりますが、アウトプットがよいのか、アウトカムがよいのかということは、やはりいろいろな議論があり、いろいろな計画で評価をやっていまして、やはり数値だけで示して、それだけでよいのかというのは議会にも指摘されておりますし、今後もずっとこれは課題なのだろうと思っています。

例えばでは、講演会を1回予定していて、1回実施したら100%なのでAだと言われればAなのですが、では実際にはその講演会を受けて、講演会を聞いた人がどのように変わっていったかというアウトカムが本当は大事だろうというようなこともやはりご指摘されております。

委員がおっしゃるとおりで本当はその中に隠れた要素だとか、意義だとか、そういったものが本当は大事だということは、実感してございます。今後もこの辺りは課題として、そういったものも追記で書けるかなど、そういったところでまた評価、判断していただければというふうに考えています。今後の課題にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○丸山委員長

ありがとうございます。ちょうど先ほど伊藤さんから、保護司の担い手不足の話がありましたけれども、民生児童委員も不足しているのでしょうか。

数字上の活動日数は目標に対して81.6%です。かろうじてAになっていまして、これは数字上ではAですけれども、実質的にはこれは負担が非常に増えているだけですね。

○土佐副委員長

土佐でございます。よろしく申し上げます。

地区によって違ってきますけれども、やはり民生委員もなり手がなくて欠員が出ています。今、私たちのところでは仕事をお持ちの方で引き受けてくださる方もいらっしゃいます。ただ、定例会には出られないとかがありますので、自分のお休みの時に活動していただければよいですとお伝えしているのですけれども、でもそれをよしとしない地区もあるんですね。やはり顔を合わせて対面でやると情報がうまく伝わるので、資料とかメールだけではなかなかその方のことも分からないということもあります。なので、今どうしたらよいのかというようには思っていました。

ただ民生委員だけではなくて、私自身、町内会の常任理事をやっていますし、パトロール防災関連もやっています。ただ、町内会とか消防団などもそうですけど、なり手がいません。少しずつ青年部から移っていただいているのですけれども、ただ現役なのでなかなか難しい部分もあるのですね。

先日やはり防災訓練を六小でやったのですけれども、六小の保護者に対して、皆さん家族で防災

訓練に参加してくださいとお願いしました。ですが、私は受付をやっていたのですが、おそらく10組も来ていないです。

そういう状態で私たち民生委員もなかなか情報収集が難しいです。特に私のところは駅の近くなので、マンションがとても多いです。それでマンションになかなか入れない、昼間はいない、なり手がいない、そういうことも含めて、私たちはやはり制限されているのですね。

ですから誰一人取り残さないということはすごいプレッシャーです。そうは言っても、それは現実的には無理で、サロンもやっているのですけれども、そういうところに来る人だっただいたい決まっています。

イベントの時に商店街と合同でやったりするのですけれども、その時にボランティアで来ていただいたりとか、お手伝いしていただいて、商店街と町内会、サロン等もみんな仲良く合同でやったりはしています。

ただ、私たちがいなくなったらあとの人たちはできるのだろうかと思います。次の後継者がいないので、その辺りを真剣に考えなくてはいけないのかと思っています。以上です。

#### ○丸山委員長

ありがとうございます。横田さんのところもサロンをやっておられて、サロンの担い手のこともあるでしょうし、あとは運営していくのも人が資源なので大変だと思うのですけれども、いかがですか。感想をぜひいただきたいです。

#### ○横田委員

今のところ、宮戸のサロンは支援するボランティアさんも13名ずっと固定して、減ることはないのですけれども、ただ、みんなやはり高齢化し、そのうち3分の1は80代です。まだお元気なのですけれども、いずれはもう退会というか、一般の参加に変わっていくだろうという危機感があります。

私自身も今代表はしていますけれども、80までとっていて、あと1年で交代しようというように考えていて、次の世代の方のことも頭の中ではイメージをしています。本当にそうしないと、あの人たちが来るところがない、居場所がなくなってしまいます。

月に1人参加できるのはたった1回だけなのですけれども、それでもそこで皆さんとお会いして、お話しができるということで、楽しみにしてきてくださいます。スタッフの高齢化ということをとて今危惧しております。以上です。

#### ○丸山委員長

ありがとうございます。本当に民生委員も民生児童委員も保護司も、それからサロンもそうですし、あとは、いわゆる居場所を作ろうと言って例えば助成金の制度を市が作っても結局、それを誰がやるのかというところがありますので、それが今後の大きな課題なのだろうと思います。

そういう意味では人を確保するのか、場所を確保するのか、どういう仕組みがあればいいのかということは、今後の計画の推進というところで大きな課題だと思いました。

ほかにご意見ご質問ありますか。せっかくなので1人ずつコメントをお願いします。これの全体のことでよいので、山岸さんの次の小川さんからぜひコメントや感想で結構ですのでいただけると助かります。小川さんお願いします。

○小川委員

今日は遅刻してしまいまして、申し訳ありません。

これに参加させていただいて一番思ったことは、やはり自分事として捉えることが、この世の中で減っていると思います。要するに終戦を迎えてからアメリカが私たちの中へ入ってきて、アメリカナイズされたいろいろな教育を受けてきて、かつ、義務教育は要するに会社に勤めるための兵隊を作るような教育のようだと私はずっと思ってきたのですね。

そうなる、言われたことにはできるけれども、実際に自分で考えていくみたいな行動をとる人たちが非常に少ない世の中になってしまって、ではそれをどうしたらよいのだろうかということがあります。

私たちだと、小さい頃は教育関連の市の助成金を使って、ママたちと勉強会とかいろいろと開いてはきたのですね。ただ思うのは、私たちは隣の家にボールが入ると、この家はオッケーけれども、こっちは駄目と怒られたというような、そういうみんなで子どもを教育するようなお節介さというものが欠けているのかではないかと、この頃よく思っています。

未だにママ友ともお付き合いがあるから、なるべくお節介をして、危なそうな人には一言、声をかけたりしています。私も、もうこの頃は殴られて死んでもよい程度の気持ちですね。あまり危なそうだったら声をかけて、一人一人が少しずつ声をかけるような、そんな運動をできないかと思いつながりながら日々過ごしている状況です。ただ、何をどう変えていったらよいのか分かりません。

あと1つは私のほうは、これから事業を立ち上げるつもりですので、健康サロンということで、もう自分の中にはいろいろな蓄積があるので、健康に特化したものを作りたいと思います。

やはり痴呆が皆さん治らないと思っていますけれども、痴呆はもう予防できる病気です。日本は医療が遅れているので、そう思っている人がたくさんいますけれども、食べ物や生活習慣で完全に今よりよい状態になります。

介護度が2つ3つ下がるような臨床症例を持っているドクターたちが、たくさん日本でもいらっしゃいます。ただ、なかなか医療界の中で叩かれやすい内容になっていますので、そんなことをお伝えすることもこれから少しずつやっていこうと思っています。

○丸山委員長

ありがとうございます。せっかくなので岡田さんもお願いします。

○岡田委員

この会議に参加させていただいて、本当に普段、少しずつそういう介護や子育てなど、そういうボランティアの一番下のレベルのようなどころには接触していたのですが、でも上のほうの考えている方も大変だろうと思っていました。

私自身もやはり少し何か動かなければと思って町内会の作ったばかりで使っていない町内会館に皆さんを集めて活動をし始めました。そうしたら、そばにまた違う老人会があったので、そちらに吸収してもらいました。

ほかの面でボランティアもやっているのですけれども、やはり今おっしゃったようにつながりが非常に大切です。私も声をかけている家の隣の方に、民生委員になっていただいたりもして、奥のほうで90いくつの1人がいらっしゃる方が4人ほどいて、地域の民生委員を探して、その方に連絡してみたりとかしました。やはりここへ出ていけば少しは何かやらなくてはいけないという気持ちが生ええました。

この概要版は最初からあったのですか。これは去年もずっとこういうものを出していませんか。今回できたのですか。

○事務局・山木課長

今回です。

○岡田委員

私の前回の印象だと、このような難しいことを突然、市民に突きつけるのかみたいに思ったのですね。でも、これがあれば、これでだいたいを知って、興味がある方は、それをもっと深く知りたいとなれば、こちらの細かいものがあるので、これはすごくよいものだと思います。

前回と今回で比較すると、結構、社会資源という言葉が皆さん、いろいろなところで使われるのですけれども、私は完全にそれは業界用語だと思うのですね。それで、うちの地域の老人会に、ある包括の方が見えた時に、その方が挨拶されたのですが、社会資源という言葉が非常に使われていて、みんな聞いているほうは安心していて、何をされているか分からないのですね。その方はこういう老人会の集まりで、社会資源という言葉が使われたのですけれども、これは人だったり、いろいろなものだったりするし、単純に業界用語ですね。

言い方が適切かは分かりませんが、私たちの中にこういう地域福祉というものが全然入り込んでないと思いました。社協というものを知らない方も多くいますし、ですからもっと社会福祉というものを市がやっていて、それで町内会がもっと手伝ってというようなことが今後できてきたらよいと思います。

○丸山委員長

ありがとうございます。社会資源は私もつい言うってしまうのですけれども、逆に本当に地域の人たちが分かるように言わないと、フォーマルだ、インフォーマルだ、社会資源だと言っても、「私は石油、石炭ではないよ」なんて捉え方になってしまうと考えると、やはり言葉の使い方は気を付けたほうがよいと思います。

暮らしている人自体も社会資源という位置づけになっていると、参加するということを考えると、本当にそのとおりだと思いました。ありがとうございます。

まだお声を聞いていない中村さんと新坂さんにも強引にふろうと思っています。まず、担い手側

の事業者の立場でもある中村さんから、全体の感想を含めていただければと思います。

○中村（敏）委員

中村です。保育園など、社会資源の担い手としてやっておりますが、全体を通してなのですけれども、僕はこどもの児童のほうに入っているので、ボリュームゾーンとしては高齢や、障害の方がメインの話だとは思いますが、やはり地域にこどもが生まれなければどうしようもないだろうと思っています。

なので、こどもが生まれやすい社会はどうすればよいのかということ、また今後も考えていきたいと思っておりますし、そうすると産前、産後、今市長もやろうと言っていますけれども、生まれる前からお節介なおばさんたち、おじさんたちがたくさんいるような世の中がよいのではないかと思いますし、若い子たちもお節介になればよいと非常に思っていたので、大変響きました。

共生社会を強制すると、おそらく引いていくので、「いるね」、「やったね」というような世の中になるには、もう少しポップな感じでもよいのかと思っています。

例えば民生委員が集まらない、要するに集まらない時に、僕らの保育園ではゴミ拾い活動をしうってすると、2、3か月に1回やると来るのですね。ピクニックみたいな感じで来たりするので、そんな形で防犯の集まりの中でも、ポップな感じだと来るのかもしれないとか、そういった若者たち、30歳ぐらいの若手たちが来るような仕組みづくりもあつたらよいと思いました。以上です。

○丸山委員長

ありがとうございます。では、地域包括の立場でもあります、新坂さん、ぜひコメントをお願いします。

○新坂委員

新坂と申します。よろしく申し上げます。

先ほど岡田さんのほうからもご指摘いただいた社会資源という言葉は、私もとても使う人間です。包括という立場もありますし、あと生活支援コーディネーターという立場もあつたりして、地域にそういう集いの場とか、健康だとか、いろいろなものを皆さんに知っていただいて、地域に出て行っていただくということも1つ役割としては持っています。

なので、そういうことも考えていくと、やはり10年前の部分と今とで言えば、かなり私たちがいろいろと対応させていただいている皆さんも変わってきてしまっていますので、なかなか担い手というものはかなり不足しているというのがあります。

今、元気な高齢者もたくさんいらっしゃいますので、そういう皆さんがお仕事をされたり、地域に出たりとか、本当に忙しくされていることも考えると、横田さんもおっしゃっていただけけれども、これから先、担い手というものは、本当に不足してくるだろうとことも考えますし、この先どうなるのだろうかという心配もすごくありますね。

ではここをどのように乗り切っていくのかということは本当に地域の皆さんのお知恵や、行政の

皆さんのお知恵とかっていうものが結集していかないと、なかなか地域の交流の場というものが枯渇していってしまうだろうと思います。

皆さん参加はして下さるのですが、リーダーという言葉を使うと引いてしまうのですね。なので、なかなかリーダーを作るということが、これから先、本当に難しくなってくるような気がします。リーダーがいれば3人、4人が集まって、一緒に何かを作り上げていくという形も1つのやり方かとは思いますが、そこをフォーカスして、どのようにして協力できるのかということも模索していきたいと思っています。

包括がやれば、いつでも参加しますと言われるのですが、でもそれだと他人事になってしまいますので、自分事として、どのようにして自分のこれからを考えていくかということも、ぜひ地域の皆さんにも考えていただけるような仕組みも作れるとよいと思いました。

あともう1つ、先ほど社協さんの車いすの貸し出しの件です。これは確かに数字上はもう100%を超えているので、マイナス的な考えもあるのですが、私たちの現場のほうとすると、逆に車いすを買わないで貸し出して下さるということもメリットではあるのですね。買ってしまおうと、もし使わなくなった時にそれが無駄になってしまう可能性があります。一時的にでも貸し出しという体制がもしあれば、それを1日でも2日でも使うということが、その人にとってもよい部分もありますので、そういう意味を書いてもよいのかと思います。

この書き方だと、どうしてもマイナス的な印象に思われることもありますので、プラス的な書き方があればプラスと受け取られる可能性もあると思うので、もし変更ができるのであれば書いていただいてもよいのかと思います。以上です。

#### ○丸山委員長

ありがとうございます。それぞれの項目ごとには確かに増えると、それがプラスなのかマイナスなのかという部分が見えないものがいくつかあって、今もそういう現場の声というものがここに反映されると、さらにこの表現が変わって、実際の数字の意味というものが質的に加わってくると思いました。

ありがとうございます。時間がもうオーバーしてしまったのですが、一応、前期の計画の評価の部分について、最後の質問にしたいと思います。

#### ○宮本委員

山岸委員がおっしゃっていた、要は数字が減ったほうがよいのか、増えたほうがよいのかということで、これも見直していただきたいのですが、微妙なものは例えば自殺率や、生活困窮相談件数ですね。これは増えたほうがよいのかどうか、ここが一番難しいです。

増えると、生活が不安定な人が増えるということでネガティブなのですが、相談しやすいというポジティブな面もあります。これは減ったほうがよいということは生活困窮しない人が減ったのでよい部分ですが、相談しにくいということで、生活困窮については実は相談件数では難しいです。

例えば生活保護を自立によって脱出した割合を目標率8割とか7割などにするのはすけれども、できない人もいますので、そういった人は分母から除いて、自立できそうな人たちを分母にして、その自立の割合とかを調べると、それは増えたほうがよいというような見方になります。今回これでいいと思うのですけれども、検討が必要かと思います。

あともう1つ、再犯のところで、刑法犯も、これもマイナスの評価なので、自殺率と刑法犯のところを見直していただくとよいかと思います。私が計算すると、おそらく枠を逆にするとよくて、基本的にB分のCなのですけれども、マイナスのほうはそれを反転するとよいかと思います。

あとはもうご説明があつて、納得されたと思うのですが、現状値と目標値は結局、今の冊子にもあるところから、おそらく抜いてくるのですよね。その計画書の中の現状と目標値なので例えばCもAとBの間に挟んで、目標は計画の最終年度のところに対する今の実績、途中経過ですと見せると分かりやすいかと思います。

あとは現状値も丸山先生もおっしゃったとおり、基準値のような感じのほうがよいかと思います。現状値ではないので、策定前の基準値と計画最終年度の目標値のような見せ方ですね。例えばこれは、そうすると冊子のほうも今は現状と書いてあるので、それを変更するかどうかはお任せしますので、基準年や策定前などという表現でよいのかと思います。

あとは最後にBとCとDの評価の時に、どう改善するのかのコメントがあるとよいかと思います。これは達成しませんでした。「Bです、Cです、Dです」というものは分かるのですけれども、それが今までも繰り返されてきたので、どう改善するのかという対応策がないと、結局またこのまま最終年度までいってしましまして、次の5期の計画でも同じ数字になってしまうので、今後どう改善する意向があるのかということがあるとよいですね。

Aなどの部分はそのまま今のやり方を続ければよいと思うのですけれども、評価があまりよくない部分はどうすればよいのかという具体的な提案を次の時から、評価に対しての改善案というものも、書いていただくとよいかと思います。

先ほどの車いすもそうですね。社協さん、おそらく2か月などの区切りがありましたよね。なので、無制限の貸し出しではないので、もともと一時的な利用に対する貸し出しでして、買えなくて借りている人が増えているということは基本的にはないはずなので、その辺りも丁寧に追記していただきたいです。そうすると、購入前に試しでとか、退院時に一時的に利用するということが、使いやすくなったというポジティブな評価として載せているというものもコメントしていただくと理解しやすいです。

全員がそれを知っているわけではないので、市民向けにより分かりやすく、そういった記載にさせていただくとよいかと思います。以上です。

#### ○丸山委員長

ありがとうございます。最後のまとめになりますが、前期の計画の評価の部分ですけれども、もともこの計画の基本理念が「支え合いの心をはぐくみ、誰もが地域でつながるまち」で、第5期

も同じ理念になります。

この支え合い心の育む、市民の方のいわゆる担い手と呼ばれる事業への参加者、いわゆる介護職者とか、プロフェッショナルとして、専門職として担う人もいれば、ボランティアなど、地域の中で支え合う感じで、隣近所のつながりの人とかも含めていくと、先ほどらい、スポーツ大会とか、認知症サポーター養成講座であるとか、民生児童委員の活動日数、また老人クラブやNPOの法人数もそうですけれども、目標値が、実際の基準年度から下がっているものが非常に多いと思っております。

一方で朝霞市の人口はまだ2040年まで右肩上がりが増える見込みになっていて、ですが15歳から64歳までの人口は、この次の第5期の計画の終了年度の2030年以降は下がっていくという見込みですね。要は人口が増えるけれども現役世代が減っていくと、そう考えると、今後担い手というものをどういうふうに確保していくのかということを考えていかないと、支えられる高齢者や、また地域の中で今後、大事にしていかななくてはいけないこどもたちとか、それから外国籍の人たちや、病気の人や、様々な人たちが、それぞれ地域につながって支え合っていくという仕組み自体の実現可能性が難しくなってくると思えました。

そういう意味では、実際にこの計画を立てて、数値目標にない部分で、実際これが実現していくための市民の参加とか、理解の促進、先ほどお話もありましたが、この冊子で分かりにくいから、さらに概要版をもっと広報などいろいろな形で伝えていって、もうフォーマルにフルタイムに参加しようとするのが難しい人が本当に気軽に少しでも参加したり、お手伝いできたりするような町にするために何ができるのだろうかということを考えなくてはいけないと思います。この計画が実施される4月以降、特に考える必要があると、この4期の計画を見て思ったところです。

これは委員長としてのまとめになりますけれども、まだ今年度のまとめが、さらに来年度以降されると思いますけれども、第5期と並行して、ぜひ市のほうにも社協のほうでも、そして市民の側でも、皆さんがご意見を出していただきたいし、参加していただきたいと思えました。

時間が過ぎておりますので、続いて「その他」に移りたいと思いますので、議題の3の「その他」ということで事務局からお願いいたします。

### (3) その他

#### ○事務局・高麗主任

では、皆様今日はどうもありがとうございました。第5期朝霞市地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定に今までご協力いただきありがとうございました。

今後なのですけれども、市役所内の会議に諮りまして市長決裁した上で、こちらの計画は完成となっています。今後、文言ですとか、数字の確認を行いながら、修正があれば対応はさせていただきます。

あとは先ほど、山岸委員からご指摘いただいております用語の表記についてなのですけれど

も、そちらについては、用語説明が後ろについているものにつきましては文章中のその同じ用語のところに米印を付けるなど、そういう方向で進めているところです。

計画のほうが出来ましたら計画書と概要版を製本いたしますので、完成した際には皆様にも送付させていただきますので、よろしくお願いします。

また、本日の会議をもちまして、現委員、皆様の任期中の会議は最後となっています。いろいろと至らないところが多かったところもある中、第5期朝霞市の地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定にご協力いただき、どうもありがとうございました。

次年度からは、新たな委員の皆さんをお迎えして、第4期計画の令和7年度評価と、あとは第4期計画の総評等を行っていくことになっていきます。各団体の皆様につきましては、次期の委員の選出を依頼させていただいた際には、推薦のご検討をお願いいたします。

最後に、福祉部長より、ご挨拶させていただければと思います。

#### ◎4 閉会

##### ○事務局・佐藤部長

今回、計画の策定をメインとしてご尽力いただきましたことは厚く御礼申し上げます。令和6年の5月から計8回にわたりまして、推進委員会を開催し、委員のみなさまからの知見や経験を基に様々な意見をいただきましたこと、本当に感謝を申し上げる次第でございます。市、そして社会福祉協議会ともに、こうやって学ばせていただく、また受け止めさせていただくよい機会だったというように感じています。

今回策定いたします、地域福祉計画そして、地域福祉活動計画につきましては、計画だけで終わらないよう、市、社会福祉協議会がお互いに協力、連携し、一丸となって施策の推進に取り組んでまいりたいと、決意した次第でございます。委員の皆様におかれましては、今後におきましてもそれぞれの立場で計画の推進にご協力いただければ幸いです。

様々なご意見をいただいたところ、やはり社会情勢が非常に大きく変化してございます。課題もこれだけに限らず非常に多くなっておりますので、地域共生社会というような言葉で括ってはおりますが、様々な課題がまだまだ生じております。特に人口減少や高齢化といったところで、先ほどお話はありましたが、社会資源というところで労働力不足、人材の確保というところも非常に大きな課題ですので、今後そういったところも一つ一つ解決に向けてやっていきたいというように思います。

結びに委員長、副委員長、及び委員の皆様には、これまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして御礼の挨拶をさせていただきます。誠にありがとうございました。

##### ○丸山委員長

ご挨拶ありがとうございます。委員の皆さんから最後に何かありますでしょうか。よろしいです

か。時間が押ししております、すみません。これで私も委員長を無事に終えられるので、安心して  
います。

この地域福祉計画や地域活動計画は、あくまでもそこに住んでいる市民の皆さんと、それからそ  
こでサービスを提供している事業者や、専門職の方々や参加しているボランティアの人たちのため  
の計画なので、できる限り皆さんの意見とか声とか、考え方が多く出て、そして反映できるように  
運営してきたつもりです。

学識経験者と呼ばれる人が本来3人のところ、今回2人だけではありますが、おります。いくら  
でも喋れと言われれば喋れる人種ですので、いろいろと数字とかを見ながら様々な意見が言えま  
す。

でも、あくまでも、それは皆さんへのサポートという意味合いが中心で、本当に皆さんにとって  
よい計画になるようにということで、役に立ったかどうか分からないのですけれども、今後、逆に  
皆さんはこの計画を作った責任として、これがちゃんと5年間、周りをぜひ監視、参加していただ  
きながら、この朝霞市の地域福祉計画の目標がより高いところに到達できるように、見守ってい  
だきつつ、参加していただきたいと思っております。

至らない委員長役で、いつも時間が押ししてしまって、皆さんに無理やり喋らせるような委員長で  
したけれども、2年間いろいろな議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

これにて、今期の会議をすべて終了といたします。皆さん、どうもありがとうございました。